東日本大震災の復興支援に関する
各都道府県の取組事例

平成２８年７月

全国知事会
東日本大震災復興協力本部

東日本大震災の復興支援に関する各都道府県の取組事例

目　次

1　教育の分野　…… 2
2　観光の分野　…… 11
3　県産品の分野　…… 14
4　被災者支援の分野　…… 17
5　風評被害対策の分野　…… 28
6　その他の分野　…… 31

※掲載内容については、全国知事会東日本大震災復興協力本部の下記照会に基づき、各都道府県から回答がありましたものを掲載しています。

記

Ⅰ　照会文書

平成 28 年 6 月 10 日付け知 調 二 発 第　63 号「東日本大震災の復興支援に関する各都道府県の取組について（照会)」

Ⅱ　照会内容

東日本大震災の復興支援全般に関する下記分野の各都道府県（外郭団体を含む。）の取組について、平成 27 年度又は平成 28 年度事業（予定を含む。）で、代表的なもの、特徴的なもの（これまで記載していないもの)。

1　教育の分野
2　観光の分野
3　県産品の分野
4　被災者支援の分野
5　風評被害対策
6　その他の分野

Ⅲ　照会期間

平成 28 年 6 月 10 日～6 月 23 日

1　教育の分野（被災県への修学旅行の促進・東日本大震災の教訓を学ぶ防災学習など）

【福島県からの派遣教員の受入】

・震災の影響により茨城県内の小中学校に転入又は入学した児童生徒を支援すること（心のケア、進路相談等）を目的に福島県から派遣教員を平成 23 年度から毎年２名受け入れている。

【茨城県】

【「とちぎ防災の日」記念式典の開催】

・東日本大震災五周年の追悼と併せて、平成 26 年 4 月に施行した「災害に強いとちぎづくり条例」及び「とちぎ防災の日(3 月 11 日)」について、広く県民に周知するとともに、防災・危機管理意識の高揚を図り、もって災害に強いとちぎづくりを推進することを目的として実施。(実施日平成 28 年 3 月 11 日、参加人数 500 名)

【福島県教育委員会から教員を受入】

・平成 27 年度
　◇受入教員数：２名(小学校１名、中学校１名)
　◇福島県からの避難児童生徒数：33 名
　◇受入期間：平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日
・平成 28 年度
　◇受入教員数：２名(小学校１名、中学校１名)
　◇福島県からの避難児童生徒数：33 名
　◇受入期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

【栃木県】

【県立高校受検料・入学料の免除】

・被災生徒の県立高校受検料・入学料を免除。(平成 27 年度入学者分：10 人分)

【被災幼児児童生徒に対する就学援助等】

・平成 23 年度から被災幼児児童生徒の受入市町村が行う就学援助等事業に対し補助。
　被災幼児就園支援（幼児に係る保育料、入園料を減免）
　（H27 年度：３市町村７人）
　被災児童生徒就学援助（学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を補助）
　（H27 年度：16 市町村 109 人）

【群馬県】

【教育旅行の回復に向けたＰＲ】

・平成 27 年 6 月、福島県教育旅行モニターツアーの案内を市町村教育委員会及び公立小中学校に周知。
・平成 28 年度は、福島県教育旅行モニターツアーの案内を市町村教育委員会及び公立小中学校に周知する予定。

【修学旅行等校外行事の実施についての働き掛け】

・平成 27 年 6 月、バス経費の一部を補助する福島県教育旅行復興事業について、市町村教育委員会及び小中学校に周知。
・平成 27 年 9 月、市町村教育委員会を対象とした会議において、福島県職員に、福島県への修学旅行等実施を呼び掛ける場を提供。
・平成 28 年度は、公立小中学校の校長を対象とした会議において、福島県職員に、福島県への修学旅行等実施を呼び掛ける場を提供する予定。

【高等学校運動部活動の合宿実施についての働き掛け】
・平成 27 年 6 月、高等学校体育連盟理事会で、福島県職員に福島県での合宿実施を呼び掛ける場を提供。
・平成 27 年 11 月、高等学校体育主任会で、福島県職員に福島県での合宿実施を呼び掛ける場を提供。
・平成 28 年 11 月、高等学校体育連盟理事会で、福島県職員に福島県での合宿実施を呼び掛ける場を提供する予定。
・平成 28 年 11 月、高等学校体育主任会で、福島県職員に福島県での合宿実施を呼び掛ける場を提供する予定。
【高等学校文化部活動の合宿実施についての働き掛け】
・平成 27 年 9 月、高等学校文化連盟の会議において、福島県職員に福島県での合宿実施を呼び掛ける場を提供。
・平成 28 年 9 月、高等学校文化連盟の会議において、福島県職員に福島県での合宿実施を呼び掛ける場を提供する予定。
【ボランティア活動等】
・県実施事業として、県立高校の生徒が東日本大震災の被災地に赴き、被災者の体験談を聞いたり、ボランティア活動に参加したりして、復興の状況を知ることで自らの社会貢献の在り方について知る取組を実施（27 年度 40 名参加、28 年度 40 名募集予定）。
・社会奉仕活動等に係る県事業指定校において、社会貢献活動の一環として、県立高校の生徒が現地見学や農業復興支援、住民の方との交流活動を実施（27 年度 12 校実施、28 年度 11 校予定）。
・各県立学校において、独自に生徒による被災地ボランティア活動などを実施。
【福島県からの併任教員】
・平成 23 年度以降、本県に避難している福島県双葉町の児童生徒の心のケアを行うとともに、小学校、中学校全児童生徒に対する指導を充実するため、福島県からの併任教員を小中学校に配置。
（H28 年度併任教員：小学校２人、中学校２人　配置先：加須市立騎西小・騎西中学校）
【新たな人権課題に対応した指導資料（冊子）作成】
平成 27 年度、「災害時における人権への配慮」をテーマとした指導資料（冊子）を作成。
①小学校・道徳学習指導案「公正、公平な態度で」
世間で風評被害について報道される中、自分が福島県から埼玉県に転校するときにいじめられることを心配していたが、温かく迎えられたことに感謝したことを思い出した。そこから、周りに流されることなく正しい判断ができる人になりたいと決意する小学生の作文を題材にした学習指導案を作成。
②中学校・道徳学習指導案「正義、公正、公平、差別や偏見のない社会の実現」
家族旅行中、サービスエリアで目撃した福島県産の桃に対する偏見に、自身の国籍に対する差別を重ね合わせた中学生が、差別や偏見を持たないと決意する作文を題材にした学習指導。

【埼玉県】

【被災県への教育旅行促進に向けた説明機会の提供等】
・平成 27 年 8 月以降に開催された小中学校長会理事会や県立学校校長研修会等において、被災（福島）県に教育旅行について説明を行う機会を提供。

・平成 27 年 9 月に千葉市を除く県内全公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に被災（福島）県への教育旅行のパンフレットを配布。
・平成 27 年 9 月に全小中学校向けの「校長会だより」に、被災（福島）県への教育旅行の案内を掲載。
・平成 27 年 9 月に全県立学校等に、福島県教育旅行モニターツアーへの参加の呼びかけを実施。
・平成 28 年 2 月に県内各私立学校（小学校・中学校・高等学校）へ福島県から送付依頼を受けたリーフレット（福島県への教育旅行の実施に伴うバス経費の一部補助について）を送付。

【千葉県】

【防災教育補助教材の作成・配布】
・「３．１１を忘れない」（小学校版・中学校版）
小学校版は、都内公立小学校及び特別支援学校小学部の第５学年全児童に配布。
中学校版は、都内公立中学校、中等教育学校及び特別支援学校中学部の第２学年全生徒に配布。
・「災害の発生と安全・健康～３．１１を忘れない」（高等学校版）
都立高等学校及び都立特別支援学校高等部の第１学年全生徒に配布。
【合同防災キャンプの実施】
・平成 28 年 8 月に２泊３日で都立高等学校の生徒及び教員（計 100 人）が被災地に行き、現地の高等学校との交流活動、復興支援ボランティア体験等の取組を実施。
【人事交流】
・福島県教育委員会との協定に基づく教員の人事交流を実施する。（平成 23 年度に東京都が採用し、平成 24 年度から任用した教員(50 名)のうち福島県での採用を希望する者については、東京都で５年間勤務した平成 28 年度末に、福島県で採用される。）

【東京都】

【被災地の教員を講師として招いての防災研修】
・被災地の教員を講師として招き、県内の公立私立の小学校、中学校、高等学校等の教員に対し、東日本大震災での体験や教訓をテーマにした防災研修会を開催している。
（平成 27 年 7 月、平成 28 年 8 月（予定））
【福島県への教育旅行の働き掛け】
・県立学校（高校・中等教育学校・特別支援学校）の校長らに修学旅行・部活動旅行の呼び掛け、ＰＲを行った。（平成 27 年 9 月、11 月）

【神奈川県】

【県立高校の入学検定手数料、入学手数料の免除】
・被災生徒の県立高校入学検定手数料、入学手数料を免除。（平成 28 年度入学者分：７人）
【学校防災教師養成講座】
・いつ発生するか予測できない大規模な災害に備えて、かつ学校防災力を更に強化するため、教員の学校に特化した防災に必要な能力を養うことを目的に養成講座を実施（平成 27～29 年度）

【石川県】

・東日本大震災の被災世帯の生徒については、免除申請書及び罹災証明書または被災証明書の写し等の提出により、県立高等学校の入学料を全額免除している。
（H27：１名　H28：１名）

【福井県】

【県立高校の被災地支援と交流の取組みの発表】
・平成 28 年 5 月、産学官連携によるキャリア教育を推進するための長野県キャリア教育支援センター（事務局：県教育委員会）総会において、被災地の支援と交流を行っている高校の取組を発表してもらい、生徒達の活動や復興に取り組む地域の様子を知ってもらった。
【地域づくりと防災をテーマにした研修の開催】
・長野県生涯学習推進センターにおいて、東日本大震災に遭遇された講師の方をお招きし、東日本大震災の教訓を学び､事例発表や演習を通じてそれぞれの地域や学校ができることを考える生涯学習推進講座を開催。（平成 27 年 11 月、平成 28 年 5 月）

【長野県】

【岐阜県農業フェスティバルに特設コーナーを設置】
・平成 27 年 10 月 24・25 日に岐阜県農業フェスティバル会場にて「東日本大震災復旧復興パネル展」を開催。（平成 28 年度も実施の予定）
【防災キャンプを実施】
・東日本大震災を契機とし、学校や公民館等を避難所として想定した宿泊を伴う被災時生活体験等を実施。
（7 月 3・4 日：小学校　参加者 283 人［児童 67 人、保護者 48 人、地域住民 168 人］）
（10 月 22・23 日：中学校　参加者 203 人［生徒 139 人、教員 11 人、地域住民 18 人、大学関係者 35 人］）
【高校生防災リーダーを養成】
・近い将来、地域で活躍することが期待される高校生を対象に、東日本大震災を事例とし、自然災害に対する知識や防災対応能力、ボランティア活動への参加意識などの向上を図る。
（平成 27 年 8 月 5 日：ハートフルスクエアＧで研修会を実施（22 校 64 名参加））

【岐阜県】

【高校生被災地ボランティア研修の実施】
・被災地での活動や交流を通して自己研鑽し、学校や地域で活躍できる防災リーダーの育成を目的として、県内高校生を被災地に派遣。
・平成 27 年度は、本県高校生に、阪神淡路大震災の被災地である兵庫県から県立舞子高等学校環境防災科生徒を加え研修を実施。（36 名）
活動内容：被災地の復興状況の視察、ボランティア活動（遺留品捜索）、ボランティア活動経験者による講話、おおつち保育園訪問（園長講話）、仮設住宅訪問等
・平成 28 年度も、本県高校生 30 名程度で実施予定。
【いわて・しずおか交流事業の実施】
・岩手県立大槌高校・山田高校の生徒を静岡県に招き、おもてなしと高校生交流活動を実施することにより、相互理解の促進と防災意識の向上を図る。
活動内容：県立韮山高校生徒による世界文化遺産ガイド、県立田方農業高校生徒とのパン作り体験、岩手県高校生による被災地復興プレゼンテーション等

・平成 27 年度：岩手県 35 人、静岡県 39 人、平成 28 年度：岩手県 40 人、静岡県 40 人予定。

【ＪＦＡアカデミー福島の高校生受入れ】

・御殿場市のスポーツ施設「時之栖」に一時移転しているＪＦＡアカデミー福島の高校生の学習機会を支援するため、平成 23 年度から、学校間連携による単位認定制度を活用し、ＪＦＡアカデミー福島の高校生が静岡県立三島長陵高等学校で修得した単位を、福島県立富岡高等学校又は福島県立ふたば未来学園高等学校の卒業単位として認めている。平成 28 年度も同様の取組をしていく。

【被災児童生徒就学支援等事業　補助金交付】

・東日本大震災で被災し、経済的理由により就学困難な幼児、児童又は生徒の教育機会の確保に資するため、就学支援事業(就園奨励・就学援助・特別支援教育就学奨励事業)を行う市町に対し被災児童生徒就学支援等事業補助金を交付。(※財源全額国庫)

H27 実績：富士宮市ほか８市町 19 人　1,594 千円

【静岡県】

【東日本大震災語り部による震災教訓の伝承】(27 年度)

・東日本大震災による被災者等を語り部として招き、県内参加希望の小・中・高等学校（各私立学校を含む)・特別支援学校へ派遣し、東日本大震災を記憶にとどめるだけではなく、震災によって得られた教訓を後世に伝えることにより、防災意識の向上を図り、災害に備える。(74 校へ派遣)

【愛知県】

【学校防災交流事業の実施】

・宮城県の中学校３校を三重県に招き、県内３市町で、地域の特色をふまえた防災学習を両県の中学生及び教職員が実施。(H27.8.3～8.6)

【東北交流ボランティアの実施】

・中学生、高校生、大学生 40 名が宮城県及び福島県を訪問し、ボランティア活動や交流等を実施。(H27.8.4～8.7)

【復興・交流イベントの実施】

・「東日本大震災から５年を迎えて～若い力がつなぐメッセージ～」を開催。宮城県多賀城高等学校合唱部による「合唱と語りで伝える被災地からのメッセージ」のほか、若い力が取り組む被災地との交流の紹介、パネルディスカッション等を実施。(H28.3.5)

【三重県】

【府立高校における被災地支援等の取組】

・幼児用遊具作成・贈与：宮津高校（建築科）が作成した遊具を被災地の幼稚園へ届ける取組。

・チャリティーコンサート：福知山市・綾部市の府立高校と私立高校が、合同で吹奏楽・書道パフォーマンスなどを発表。

・ジャガイモを福島へ：須知高校農場で京丹波町スポーツ少年団が栽培したジャガイモを双葉町へ届ける取組。須知高校の生徒も植え付け指導などで協力。

【京都府】

【震災・学校支援チーム（ＥＡＲＴＨ）の被災地支援】

・発災直後から宮城県内市町にＥＡＲＴＨ員を派遣し、教職員との協議、意見交換等を行い被災地の学校が抱える課題に沿った支援を実施。(平成 27 年度のべ 15 人を派遣)

【高校生等防災リーダーによる被災地支援】
・高校生等防災リーダー学習会（被災地支援の在り方等を学ぶ２泊３日の合宿）に参加した生徒を被災地に派遣し、現地でのボランティア活動を実施。（平成 27 年度 17 校 33 人、平成 28 年度 15 校 30 人（予定））
【高校生によるボランティア活動】
・「高校生ふるさと貢献活動事業」の一環として県立高生が被災地へ赴き、ボランティア活動等に参加することを通じて復興の現状を認識し、被災者との交流によって自らの社会貢献について考える。（平成 27 年度 13 校 141 人）
【県立神出学園・県立山の学校生徒によるボランティア活動】
・ひょうごボランタリープラザとの協働により、不登校等を経験した生徒が被災地を訪問し、復興イベントに主体的に参加すること等により、現地の被災された方との交流を通じて、生徒のコミュニケーション能力を育成し、自立支援の一助とする。（平成 27 年度、山元町にて現地ボランティア主催の夏祭りに参加（神出学園生 17 名）、石巻市に手作りの木製ベンチ 30 脚を寄贈（山の学校生徒 15 名））

【兵庫県】

【学校の防災教育への専門家派遣事業】
・外部の専門家を学校に派遣し、学習等を通して児童生徒一人一人が自然災害を正しく理解し、災害発生時に自らの判断で的確な減災行動がとれるようにする。
例　教職員に対し　→・危機管理マニュアルを見直し、随時更新すること
・年に１回の避難訓練ではなく、瞬間的な訓練を何度も行うこと
・予告なしの訓練を実施すること
児童生徒に対し→・将来的にどこに居住するか分からないので、東日本大震災時のような津波災害をよそ事として捉えないようにすること（あらゆる災害について学ぶことの必要性）
・自分の身は自分で守ること
保護者に対し　→・親子学習の奨励（避難場所等）
・家族での備蓄の奨励
・避難リュックは自分で準備すること
【鳥取県西部地震 15 年の節目に東日本大震災の教訓を学ぶ】
・平成 27 年 10 月 6 日に、鳥取県西部地震 15 年フォーラムへ村井宮城県知事をパネリストとして招き、東日本大震災の教訓をお話いただいた。
・鳥取県西部地震 15 年とっとり防災フェスタ 2015（平成 27 年 10 月 3 日開催）及び鳥取県西部地震 15 年フォーラム（平成 27 年 10 月 6 日開催）において、東日本大震災復興パネル展を実施。（募金活動も併せて実施）

【鳥取県】

【県内学校と被災県学校との交流事業】
・平成 27 年 9 月に県立隠岐島前高校の生徒 12 名が、福島県立ふたば未来学園高校を訪問して生徒と交流したり、地元農家や仮設住宅の訪問なども行った。
・平成 28 年 3 月 11 日に雲南市立木次小学校では、石巻市立渡波小学校と交流する「震災から学ぶ学習」で、震災当時の映像などを見たり、全校児童での避難訓練を実施した。
【東日本大震災の教訓を学ぶ学習】

・県内高校で、被災者や被災地での長期のボランティア参加者の体験談を聞く講演を実施した。（平成 27 年：４校で実施　　平成 28 年：３校で実施予定）

【島根県】

【発災後の状況や救援活動などを紹介するためのパネル展の実施】
・平成 24 年から本年度まで　岡山県運転免許センター内
（年間延べ 30 万人が来訪。平成 28 年度も継続実施。）
・平成 27 年 5 月　岡山県立大学主催の展示会
・平成 27 年 8 月　平成 27 年度岡山県総合防災訓練
・平成 27 年 9 月　芳泉学区連合町内会防災訓練
・平成 28 年 5 月　平成 28 年度高梁川総合水防演習
・平成 28 年 9 月　平成 28 年度岡山県総合防災訓練（予定）
【修学旅行での被災地訪問】
・県立岡山南高等学校が、福島県いわき市を訪れ、社会貢献活動と震災学習を行った。
【被災県の養護学校との交流】
・平成 27 年 10 月から県立誕生寺支援学校で収穫したもち米 30 キログラムに手紙を添えて、富岡養護学校へ送付している。
・今年度も同様に、もち米 30 キログラムに手紙を添えて送付する予定。
※誕生寺支援学校と富岡養護学校は、平成 23 年度末から交流を重ねている。
【高校生による被災地訪問及びボランティア活動】
・平成 28 年 8 月に、県内高等学校等の代表生徒数人が、東日本大震災における被災地を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動等を実施する予定。
（文部科学省委託「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の一環。）

【岡山県】

・平成 27 年 10 月に県立西城紫水高等学校が修学旅行で宮城県を訪問した。被災現場を訪れ、実際に被災した現地の方々の体験談を伺う等、防災学習を実施した。特に、現地の高校生からの話を聞き、命の大切さについて多くの生徒が共感した。
同校は、平成 28 年度も同様の修学旅行を計画している。

【広島県】

【県立大学生による東北復興支援プロジェクトの実施】
・山口県立大学の「ＹＰＵドリームアドベンチャープロジェクト」（学生が自主的に企画・運営するプロジェクトに対して大学が費用を補助）の一環として、東日本大震災の風化防止を目的に、現地でのボランティア活動や地元に戻っての啓発活動、東北産食材の風評被害に対する意識改革、防災に積極的に関わる人材づくりなどに取り組む「東北復興支援プロジェクト」を展開（平成 25 年度～平成 27 年度）
《平成 27 年度の活動状況》
１　事前勉強会（H27.6～8 月）
　グループ内で情報・課題の共有を図るため、「人口動態」や「観光面での変化」、「震災遺構の取扱い」などをテーマに、毎週１回の勉強会を開催
２　東北視察（H27.9.22～9.25）
　被災地の行政機関、ＮＰＯ法人、ボランティアセンター、商店街などを訪問し、復興に向けた取組や課題について、現状把握と関係者との意見交換等を実施
（訪問地：南三陸、気仙沼、陸前高田、大船渡、釜石、石巻、女川　等）

３　報告会等

視察結果を踏まえ、今後、自分たちが何を伝えていくべきかを整理し、プロジェクトの成果報告会（H28.1 月）等で発表を行うとともに、啓発資料にも活用できる報告集を作成。

【修学旅行での被災地訪問】

・平成 28 年 9 月に県立光丘高校が修学旅行で宮城県気仙沼市を訪問予定。
・被災現場訪問、被災者体験講話、仮設住宅訪問等の防災学習を計画。

【防災学習の実施】

・東日本大震災の教訓も踏まえた防災学習として、51 校で防災出前授業を実施。
・17 校で被災地ボランティアを行った方による災害ボランティア活動講演会を実施。
・31 校に学校防災アドバイザーを派遣。

【山口県】

【東日本大震災被災者支援・絆フォーラム】

・平成 28 年 3 月に、大規模災害被災者の基調講演とともに、被災者支援団体の交流の場となるフォーラムの開催。

【人権教育啓発推進センターにおける講演等の開催】

・平成 28 年 1 月に報道写真パネル「福島の記録」の展示、講演会「防災・減災に女性の力を活かす～人権と多様性に配慮して～」を開催。
・平成 28 年 7 月に「災害と人権」に関する講演会「それでも、海へ　陸前高田に生きる　いつも心にお陽さまを。」を開催。

【県内高等学校の取組】

・平成 27 年 12 月 25 日～28 日、徳島商業高校生徒 18 名（引率者３名）は、宮城県女川町立女川小学校との交流支援を実施した。現地では女川小学校児童、及び女川中学校生徒（女川小ＯＢＯＧ）と震災後の環境問題、復興産業や商品開発について交流学習を行うとともに、復興さざ波太鼓の演奏、クリスマス会等で両校の親睦を深めた。
・徳島科学技術高校が平成 23 年度から継続的に、宮城県内の被害を受けた施設や保育園、幼稚園に授業で作った手作りの木工品（椅子や木馬等の遊具）を送っている。

【徳島県】

【被災地を訪問、現地の方々と交流活動】

・平成 27 年 10 月に、県立丸亀高校２年生が２日間にわたり、修学旅行で宮城県石巻市、名取市、女川町などを訪問し、震災の被害にあった学校や避難場所をはじめ、ボランティア（被災者）の説明を受けながら実際に被災地を歩いた。また、当時のニュース映像などをタブレット端末で見ながら被災者の体験を聞くなどの防災学習を行った。

【香川県】

【被災県での民泊等教育旅行の実施】

・県立高校に被災県への教育旅行に関する参考資料を配付（平成 26 年 10 月）した結果、28 年度の修学旅行において、被災県訪問を行程に組み入れて計画している学校がある。
　◇平成 23 年度に「えひめ愛顔の助け合い基金」の「被災地学校修学旅行支援事業」を活用して来県したことを機に、交流が継続している福島県立浪江高校を訪問し、交流するほか、震災講話学習等を行う高校
　◇岩手県陸前高田市で民泊し、地域の方々から防災について学ぶとともに、学校訪問・交

流等を行う高校

【愛媛県】

【「世界津波の日」高校生サミット】

・平成 27 年 12 月に国連総会において決定された「世界津波の日」（11 月 5 日）の啓発活動の一環となる高校生サミットを平成 28 年 11 月 25・26 日に黒潮町で開催する。国内 35 校・国外 30 ヵ国 40 校（予定）の高校生約 350 名の参加のもと、次世代の防災リーダーの育成を目的に、フィールドワークや意見交換を行う。岩手県、宮城県、福島県から８校参加予定。

【高知県】

・平成 27 年度（平成 28 年 3 月）に、震災から５年ということで、震災の記憶の風化防止及び県民の防災意識の啓発のため、民間団体との共催により、県庁において東日本大震災の記録写真展を開催した。また、同写真展の開会記念行事として、福島県内で被災者支援活動に従事している方の講演会を開催した。（期間：９日間）

【熊本県】

【公立学校の転入学の弾力化】

・県立高等学校及び特別支援学校に転入学を希望する全ての児童・生徒を速やかに受入。（入学料を免除し、学用品等を給与したうえで１名を受入）

・県教育委員会から市町村教育委員会に対し、小・中学校に転入学を希望する全ての児童・生徒を速やかに受け入れるよう要請。（小学生 34 名・中学生 26 名を受入。）

【大分県】

【夢をつなぐ復興支援事業】

・本県の高校生が、宮城県を訪れて、本県学校の生産物の配付や現地高校生との交流活動を通じて、被災地の復興を支援すると共に、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高めることを目的とし、以下の事業を行っている。

①本県高校生派遣による被災地支援

②現地高校生との学習交流活動

③交流・支援活動の記録作成

【学校での受け入れ及び修学支援】

・県内公立学校及び私立学校への受け入れのための相談窓口の開設等の対応。

・被災した生徒について、高校・専修学校等生徒への修学資金貸与を行う宮崎県育英資金においても弾力的な運用を行っている。

・また、東日本大震災により経済的理由から修学等が困難となった世帯の児童生徒に対し、学用品費・通学費・学校給食費等の支援を行うとともに、私立幼・小・中・高等学校、私立専修学校、私立各種学校が入園料、保育料、授業料等を減免した場合に補助金を交付している。

【宮崎県】

【東日本大震災から学ぶ防災教育の推進】

・平成 27 年 8 月 24 日に文部科学省支出委任事業を活用した学校安全教室（防災教室）を開催。（鹿児島地区の市町立学校・県立学校・私立学校の管理職を対象に実施　46 人参加）

・平成 28 年 8 月 22 日に文部科学省委託事業を活用した学校安全教室（防災教室）を開催予定。（北薩地区の市町村立学校・県立学校・私立学校の管理職を対象に実施）

【鹿児島県】

２　観光の分野（被災県への観光ＰＲ・被災地応援ツアーの費用助成など）

【福島県を含む近県が連携した国際観光推進】

・北関東磐越５県知事会議（福島県のほか、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、中国からメディアを招聘。（平成 27 年度：旅行雑誌，平成 28 年度：旅行写真家（ブロガー））

【茨城県】

【地域活性化、旅行促進】

・平成 27 年 9 月　国際避暑地奥日光・夕景の魅力発信事業

　観光客の滞留時間を延ばすため、通常は夕日が沈む前に閉館する奥日光の県有施設の開館時間を延長し、音楽会を開催。演奏者には、福島県から避難し、栃木県に移住した方も選定。平成 28 年度も引き続き実施予定。

・平成 28 年 6 月　英国大使館別荘記念公園開園式典

　奥日光に 7 月 1 日からオープンする英国大使館別荘記念公園の開園式典を開催し、県内外に広くＰＲすることで、観光客の誘客につなげる。

【福島県を含む近県が連携した観光ＰＲ】

・「2015 サマーフェスティバル in 海ほたる」において、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県が、共同で観光ＰＲを実施。

【栃木県】

【福島県を含む近県が連携した観光ＰＲ】

・北関東磐越５県知事会議（福島県、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、高速道路を活用した「５県ループ」を周遊する観光ＰＲなどを展開。（27 年度、28 年度）

・福島県で開催された観光ＰＲイベントへの「ぐんま観光おもてなし隊」の出動。（27 年度）

【群馬県】

【県政広報テレビ番組での放送】

・県政広報テレビ番組「彩の国ニュースほっと」平成 28 年 3 月 5 日（土）放送回にて、福島県（会津若松市、いわき市）の観光・特産品に関する特集を放送。

【職員の旅行促進】

・「被災地支援　福島への旅行の御案内」を職員向けサイトで公開。

・福利厚生の一環として職員向け福島旅行補助、割引宿泊等の案内を実施。

【埼玉県】

【「ちば県民だより」への掲載】

・「ちば県民だより」4 月号に福島県の観光案内の記事を掲載。（※「５　風評被害対策」にも該当）

・「ちば県民だより」12 月号トピックス欄に福島県からのお知らせを掲載。（※「５　風評被害対策」にも該当）

【各経済団体等の会員企業へパンフレット等を配付】

・福島県への社員旅行等、福島県の観光情報等のパンフレット。

【千葉県】

【被災地の地域振興ＰＲポスター掲出】

・都営地下鉄駅・車内の広告枠を活用し、被災地の地域振興ＰＲポスターを無償で掲出（平成 23 年度から継続）

【スポーツイベントにおける復興支援ブースの展開】

・平成 23 年度から東京マラソン祭りをはじめ、東京都が開催する各種スポーツイベントにて、被災県の県産品の販売や観光ＰＲブースを設置。

・平成 27 年度主なイベント：有明の森スポーツフェスタ 2015、TOKYO ウオーク 2015、2015 東京国際ユース(U-14)サッカー大会、2015 ジュニアスポーツアジア交流大会、スポーツ博覧会・東京 2015、マラソン祭り 2016、ニュースポーツ EXPO in 多摩 2016　等。

・平成 28 年度主なイベント：有明の森スポーツフェスタ 2016、TOKYO ウオーク 2016、2016 東京国際ユース(U-14)サッカー大会、2016 ジュニアスポーツアジア交流大会、スポーツ博覧会・東京 2016、マラソン祭り 2017、ニュースポーツ EXPO in 多摩 2017　等、開催予定。

※上記の取組の主たる目的は被災県の県産品の販売であり、「３　県産品」にも該当する。

【東京都】

【日韓高校生の文化交流で宮城県仙台市・名取市を訪問】

・平成 27 年 11 月に韓国高校生を長野県が宮城県へ招待し、交流会を開催した。これは平成 30 年に全国高等学校総合文化祭が開催される長野県が、国際交流の一環として、前年度開催の宮城県へ韓国高校生を招待する予定となっており、その準備段階として平成 27 年度に実施したもの。松島観光等、名所旧跡を通して日本の文化に親しんでもらうとともに、地元の高校生と交流し、東日本大震災について知ってもらった。

【長野県】

【岩手県久慈市営水族館（もぐらんぴあ）の再オープンに向けた支援】

・東日本大震災で被災した久慈市営水族館「もぐらんぴあ」の再オープンに向けて、資器材等の支援等を平成 25 年度から続けており、平成 27 年度は、県内の２つの水族館（鳥羽水族館、志摩マリンランド）から魚類を提供した。なお、もぐらんぴあは、平成 28 年 4 月 23 日に再オープンした。

【岩手県久慈市のグリーンツーリズム実践者との交流等】

・県内の実践者が久慈市を訪問し、取組調査と実践者との交流を実施。(H28.2.2～2.4 実施、H28 年度実施予定)

・久慈市の実践者が三重県で開催した「自然体験実践者大会」への参加、鳥羽市の海女小屋体験での交流。(H28.2.9～10 実施)

・三重県内のイベントやパーキングエリア等で久慈市の取組をＰＲ。

【県立及び市町立図書館等による「東北を知ろう、東北へ行こう！」キャンペーンの実施(39 館)】

・県立図書館及び市町立図書館等で、東北地方の歴史や文化の紹介、災害ボランティアに関する情報提供、観光パンフレットの提供などを行う「東北を知ろう、東北へ行こう！」キャンペーンを実施。

【三重県】

【被災県の観光情報等を紹介】

・本府広報紙「きょうと府民だより」平成 28 年 3 月号において、復興支援企画として、福島県の観光情報を紹介。

・平成 27 年「京の七夕」事業（鴨川納涼）において、被災地の観光促進のためのブースを設置し、パンフレットを配布。（平成 28 年度も継続予定）
・平成 27 年「京都・花灯路」事業において、被災地の観光促進のためのブースを設置し、パンフレットを配布。（平成 28 年度も継続予定）
・平成 27 年秋及び 28 年春に、京都府庁旧本館において開催した「観芸祭」及び「観桜祭」において、福島県復興・観光展を実施。（平成 28 年度も継続予定）
・丹後王国「食のみやこ」（京丹後市）、ＳＴＩＨＬの森京都（南丹市）において、福島県の観光等に関するパンフレットを展示・配布。

【京都府】

・大阪マラソンＥＸＰＯに東北３県（岩手県・宮城県・福島県）が観光ブースを出展し、各県の観光地をＰＲ。（平成 27 年 10 月）

【大阪府】

【広報紙での被災県の観光ＰＲ】
・さんＳＵＮ高知（平成 28 年 3 月号）において被災３県からの復興メッセージを掲載。

【高知県】

【写真展での観光パンフレット配布及びポスター掲示】
・平成 23 年度から毎年開催している「3.11 東日本大震災復興祈念写真展」（平成 27 年度は 3 月 9 日から 3 月 13 日まで県内の商業施設で開催）において、被災地の観光パンフレットを配布するとともにポスターを掲示。

【佐賀県】

3　県産品の分野（被災県の県産品の販売促進・消費拡大・食材利用の取組など）

【福島県を含む近県が連携した特産品販売】

・平成 27 年 8 月に、海ほたるＰＡで行った「2015 サマーフェスティバル in 海ほたる」において、茨城県、福島県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県、埼玉県の物販エリアを設置し、各地の特産品を販売した。

【茨城県】

【福島県を含む近県が連携した農産品・特産品等の販売】

・「2015 サマーフェスティバル in 海ほたる」において、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県が、共同で農産物・特産品等の販売を実施。

【栃木県】

【福島県を含む近県が連携したイベント・ＰＲ】

・北関東磐越５県知事会議（福島県、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、高速道路ＰＡなどで特産品販売イベントの実施や、新潟県で開催されたＧ７農業大臣会合など様々な機会でＰＲを実施。

【群馬県】

【物産展の開催等】

・平成 27 年 4 月 27～30 日　浦和競馬場催事「そぴあ」で出店　（さいたま市内）
・平成 27 年 7 月 9 日　大宮ソニックシティホール催事「そぴあ」　（さいたま市内）
・平成 27 年 8 月 6 日　海ほたる　催事「そぴあ」出店　（海ほたる）
・平成 27 年 8 月 26 日　埼玉県人会「そぴあ」出店　（ホテルメトロポリタン池袋）
・平成 27 年 9 月 12～13 日　ウーマノミクスに出展　（さいたまスーパーアリーナ）
・平成 27 年 11 月 13～15 日　さいたま国際マラソン　（さいたま新都心けやきひろば）
「埼玉うまいもの市場」において福島県産品の販売
・平成 28 年 2 月 6 日　埼玉県医師会　新春の集い　（パレスホテル大宮）
・平成 28 年 3 月 12 日　行田市イベント　「そぴあ」出店　（さきたま古墳公園）

【食材利用の取組】

・県庁職員食堂で福島県産食材メニューを提供（月２回程度）

【防災訓練での取組】

・平成 28 年 8 月 28 日（日）に実施する、第 37 回九都県市合同防災訓練埼玉県会場において、被災３県の出展ブースを設け、震災時の状況、復興に向けた取組などを紹介する。

【埼玉県】

【平成 28 年 10 月 23 日（日）に開催する「ちばアクアラインマラソン 2016」大会会場におけるＰＲ】

・大会イベント会場におけるＰＲブース（物販可）の設置。
・大会時、沿道での「ランナーおもてなし」における福島県産品使用。

【職員食堂での福島県産農産物の使用等】

・平成 27 年 7 月 23 日（木）以降、毎週木曜日を「福島県復興支援特別メニュー」の日として実施。また県庁内ＨＰにより県職員への広報を実施。
・県庁舎内での福島県産の桃、葡萄の販売ブースの設置。

【千葉県】

【県産品の販売】
・平成 27 年 10 月 9 日～11 日に東京国際フォーラムで行った人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京２０１５」で福島県の物販エリアを設置。（入場者約 10,200 人）
【県産品の販売及び観光ＰＲ】
・都営地下鉄新宿線神保町駅コンコースにおいて、福島県産品の販売及び観光ＰＲを実施。（平成 24 年 11 月 15 日及び 16 日、平成 25 年 11 月 14 日及び 15 日、平成 26 年 6 月 5 日及び 6 日、10 月 29 日及び 30 日、平成 27 年 5 月 14 日及び 15 日、10 月 22 日及び 23 日、平成 28 年 6 月 23 日及び 24 日）
【スポーツイベントにおける復興支援ブースの展開】（※「２　観光」参照）

【東京都】

【経済団体への呼び掛け】
・福島県産品の取扱いについて、県内商工会等の各経済団体に対して周知・協力依頼を行った。（平成 27 年 7 月～9 月　計５回）
【県商工会連合会と県が共催で開催したイベントに福島県の事業者が出展】
・平成 27 年 11 月 22 日、県商工会連合会と県が共催で横浜赤レンガ倉庫で開催した「かながわ商工会まつり 2015」に福島県の事業者を招待し、福島県産品のＰＲを行った。

【神奈川県】

【復興応援イベントの開催、県産品の販売】
・平成 28 年 3 月に県内大型ショッピングセンターにおいて、震災復興応援イベント「食の安全・安心交流フェア～今、富山からできること～」を開催、福島県の生産者や著名人による福島県産品の紹介や試食・販売コーナー等を設置。（参加者約 2,500 人、平成 28 年度も実施予定）

【富山県】

【県産品の販売】
・平成 27 年 10 月 24・25 日に岐阜県農業フェスティバルにて岩手県・福島県・宮城県の県産品を販売し、売り上げの一部を三県の震災孤児支援基金に寄付（平成 28 年度も実施の予定）

【岐阜県】

【イベント等で被災県の物産ＰＲ】
・県内での各種イベントで被災県の物産ＰＲ。
・「東日本大震災チャリティーイベント in　伊勢安土桃山文化村」で物産販売を通じて募金活動に協力。（H27.7.11・H27.12.5 実施）
【「みんなで応援！東北を食べよう」キャンペーンの実施】
・県庁食堂において、東北（被災地）産食材を使ったメニューを提供。（H27.11.24～27 実施　H28 実施予定）

【三重県】

・平成 27 年秋及び 28 年春に、京都府庁旧本館において開催した「観芸祭」及び「観桜祭」において、東北応援商品の物販、福島物産展、福島農産物展を実施。（平成 28 年度も継続予定）
・平成 23 年度から京都ほっとはあとセンター（授産製品の販売等共同受注窓口）の店舗において、福島県産（東北産）の授産製品を販売。

・平成 27 年度「京都・花灯路」事業において、被災県特産品の販売促進のためのブースを設置し、日本酒の振る舞い及び特産品の販売。（平成 28 年度も継続予定）

【京都府】

・平成 28 年 7 月 5 日にオープンするアンテナショップ「青森・岩手えぇもんショップ」のＰＲを本府のホームページに掲載するほか、庁舎等にＰＲポスターを掲示する予定。
・平成 28 年 3 月復興回復に取り組む宮城県産食品の魅力を伝えることを目的とした物産イベント「宮城のうめぇを体感する９日間」のＰＲのため、仙台・宮城観光ＰＲ担当課長「むすび丸」とみやぎ三陸黄金海道観光推進協議会のキャラクター「ホヤぼーや」が「もずやん」を表敬訪問。「もずやん」が宮城物産応援隊長に委嘱され、イベント会場等で宮城県物産をＰＲ。
・大阪マラソンＥＸＰＯに東北３県（岩手県・宮城県・福島県）が観光ブースを出展し、各県の観光地をＰＲ。（平成 27 年 10 月）

【大阪府】

【「ひょうご安全の日のつどい」でのブース出展】
・1 月 17 日に実施している「ひょうご安全の日のつどい」において、兵庫県からの被災地派遣職員によるブース出展を行い、被災地の観光ＰＲや特産品販売を実施。
また、平成 27 年度の「つどい」は、東日本大震災から５年を迎える被災地の早期復興記念をテーマの一つとして実施。

【兵庫県】

【鳥取県西部地震 15 年の節目に東日本大震災の復興支援】
・鳥取県西部地震 15 年フォーラム会場にて、平成 27 年 10 月 6 日に宮城県の県産品を販売。
・鳥取県西部地震 15 年の節目に合わせて、平成 27 年 10 月に大型ショッピングセンターイオン日吉津店と連携し、東日本大震災復興支援東北物産フェアを実施。

【鳥取県】

・大消費地である首都圏においてかきの魅力をＰＲするため、主要生産地である宮城県、三重県及び広島県の３県が連携して、かき消費拡大イベントを開催。
◇開催概要
開催日：平成 27 年 12 月 20 日
場　所：東京交通会館
内　容：・焼きがき等の無料提供（３団体参加　各 900 人分提供）
・各県地域物産販売
・かきむき職人選手権

【広島県】

【被災県の物産販売】
・在佐賀被災県人会（宮城県人会さが）の協力を得て、平成 28 年 3 月 15 日に県庁（県民ホール）において、被災県（宮城県）の物産品を販売。

【佐賀県】

4　被災者支援の分野（被災地への文化団体の派遣や県外避難者の交流などの取組）

【道内避難者心のケア事業】（平成 27 年度から実施）
・平成 27 年度
◇避難者及び精神保健福祉士による避難者宅の戸別訪問及び戸別訪問事例検討会
◇メンタルケアに関する情報提供等を掲載した情報紙の送付（年５回発行）
◇支援者に向けて面談技法やメンタルケアなどのスキルアップ研修会（札幌市ほか６回）
◇支援者自身のメンタルケア相談会（４回）
・平成 28 年度（継続事業）
◇孤立化が懸念される避難者宅への戸別訪問
◇メンタルケアに関する情報提供等を掲載した情報紙の送付（年５回発行）
◇避難者と支援者のためのメンタルケア相談会（札幌市ほか７回）

【北海道】

【被災地への物資支援（平成 27・28 年度（実施予定））】
・青森第二高等養護学校の畑において栽培・収穫した数種類の「雪ちゃんにんじん」とともに、このにんじんと五所川原農林高等学校で収穫したりんごをミックスさせた「アップル・キャロットジュース」を製造し、被災地へ発送。
【被災地での公演】
・平成 28 年 8 月 12 日（金）、岩手県野田村において、田子高等学校郷土芸能部が公演実施による交流活動を行う予定。愛宕神社参道広場で１回、野田村立野田中学校体育館で２回の公演予定。

【青森県】

【秋田県内避難者への情報・交流の場の提供】
・平成 23 年度から本県に避難している避難者に対し、被災元自治体職員による地元の復興状況の説明、健康、就労等の各種相談会及び避難者同士の交流を促進するための情報交換・交流会を開催。（平成 24 年度から年２回開催、参加者 80 名／回程度）
【戸別訪問による見守り・相談活動】
・本県に避難している避難者の中から９名を避難者支援相談員として雇用し、避難世帯への戸別訪問による見守りや相談活動を実施。（平成 27 年度　延べ 692 回訪問）
【心のケア活動】
・定期的に医師、臨床心理士、保健師による健康相談会を開催するとともに、希望者に対しては保健師による個別訪問による健康相談を実施。（相談会　月２回）
【子どもへの支援】
・月２回、大学生による児童生徒を対象とした学習支援を行うとともに、希望する子育て世帯に対しては、大学生が家庭訪問し勉強や遊びを一緒に行う等子どもの健やかな成長を支援する事業を実施。
【生活再建相談支援】
・平成 28 年度から生活再建コーディネーターを雇用し、避難者の生活再建に向け、戸別訪問や相談会により個々の実情に応じたきめ細かな相談活動を実施。

【秋田県】

【定住支援の取組み】
・本県での生活するうえでの相談会として「やまがた暮らし相談会」を県内３箇所で開催（平

成 28 年 8 月～9 月予定）
・本県への定住を考えている方向けに、相談窓口「避難者定住サポート窓口」を設置し、住まいや仕事、移住支援策等の情報提供や適切な窓口を紹介（平成 28 年 6 月）
・住まいや仕事、移住支援策等の定住支援情報誌を発行（平成 28 年 6 月及び 8 月）
【避難生活の支援等を行う生活相談支援員等の資質向上のための研修会等の開催】
（１）「三県合同研修会及び情報交換会」の開催
福島・山形・新潟の相談員等を対象とした合同研修会・情報交換会を開催し、スキルアップを図るとともに、支援者同士の新たな繋がりの機会をつくる。（平成 27 年 7 月、平成 28 年 7 月（予定））
（２）「山形県における研修会」の開催
山形県の生活相談員等を対象に、ふくしま心のケアセンターの専門家を講師に迎え、相談員のスキルアップやメンタルヘルスに繋がる研修を実施。（平成 27 年 5 月、11 月）
（３）「相談員による現地視察研修」の実施
山形県の生活支援相談員等が福島県の市町社会福祉協議会に赴き、福島県の生活相談支援員の活動状況や現地の様子を視察する。（平成 28 年 6 月（予定））

【山形県】

【国家公務員宿舎の提供】
・平成 23 年 5 月から、つくば市内の空き国家公務員宿舎について、関東財務局水戸財務事務所筑波出張所から使用許可を受け、被災者に対し応急仮設住宅として提供。（既に退去された方を含む総入居者数は 127 世帯 349 人（平成 28 年６月１日現在））
【避難者支援団体との連携】
・避難者支援団体を交えた市町村連絡会議の開催（平成 28 年７月開催予定）や、団体が福島県による補助事業の採択を受けるために必要となる推薦書の交付（平成 24 年度～28 年度）、支援活動に必要となる情報の提供（随時）など、避難者支援団体とさまざまな形で連携。
【応急仮設住宅の供与】
・災害救助法第 35 条の規定による岩手・宮城・福島各県からの応援要請により、平成 23 年 3 月から避難者の方へ応急仮設住宅を提供。最大時で 1,282 世帯への提供を行った。また、岩手・宮城両県民については供与開始から最大７年間、福島県民については平成 29 年 3 月 31 日まで供与を予定。

【茨城県】

【被災住宅再建等支援事業】
・震災により破損した住宅について、融資を受けて再建等を行う個人に対し市町村が利子補給を行う場合、県がその費用の一部を市町村に補助
平成 27 年度実績：予算 6,855 千円　件数 508 件
平成 28 年度見込：予算 4,177 千円　件数 549 件

【栃木県】

【県内避難者支援団体のＮＰＯ法人主催のイベント「縁 joy・東北」2015 への後援等】
・県内避難者支援団体のＮＰＯ法人主催のイベントへの後援。
・「ちば県民だより」11 月号にイベントの紹介を掲載。
・県内市町村の広報資料及びミニコミ誌に、イベントの記事の掲載を依頼した。
・ラジオＣＭ（「チバ・プリフェクチャー・アップデイツ」）でイベントの ＰＲ。

・千葉テレビでのイベントのＰＲ。
【平成 28 年 10 月 23 日（日）に開催する「ちばアクアラインマラソン 2016」大会への福島県等の東北３県ランナーの無料招待】
・福島県等の東北３県のランナーを参加料無料にて招待する。

【千葉県】

【通学定期券、一日乗車券の発行（都内避難者)】
・シルバーパス、都営交通無料乗車券対象者等（都内避難者）への一日乗車券（優待券）の発行。(平成 23 年度から継続　都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー、都営バス）
【スポーツを通じた被災地支援事業（アスリート派遣事業)】
・被災県内における地域スポーツクラブ等にトップアスリートや経験・実績のある指導者等を派遣し、スポーツを通じて被災者に夢や希望を与えることで、子供たちの心のケアや地域復興の一助となる事業を展開。
・平成 23 年度は計８回、平成 24 年度は計 11 回、平成 25 年度は計 12 回、平成 26 年度は計 11 回実施、平成 27 年度は、11 回実施。
・平成 28 年度は、11 回実施予定。
【未来（あした）への道　1000 ㎞縦断リレーの実施】
・青森から東京まで東日本大震災の被災地をランニングと自転車でつなぐリレーを開催し、東日本大震災の記憶の風化を防止するとともに、全国と被災地との絆を深める。
・第３回大会は、平成 27 年 7 月 24 日（金）～8 月 7 日（金）(15 日間)
リレー参加者数　1,216 人（ランナー：1,130 人、自転車：86 人）
・第４回大会は、平成２８年 7 月 24 日（日）～8 月 7 日（日）(15 日間）に開催予定。
【「ふるさと復興の今が分かるツアー」の実施】
（目的）
・都内の避難者が被災地に赴き、復興の状況を実際に見て、地元に触れていただくことで、将来の帰還のきっかけの一つを提供する。
・避難者同士で情報交換することで、お互いの悩みや不安を共有する交流の機会を提供するとともに、将来のことを考えるきっかけにしてもらう。
（平成 28 年度）7 月～11 月にかけて実施予定。福島３回、宮城２回、岩手１回（いずれも１泊２日）
【芸術文化を活用した被災地支援事業・被災地への芸術文化活動の提供】
・東京都交響楽団の派遣
平成 23 年度より被災地でコンサートを実施。(参考：27 年度 13 公演/4,286 人参加)
・ヘブンアーティスト（都が指定する公園などの活動場所で音楽やパフォーマンスを行うアーティスト）
平成 23 年度から毎年度、岩手県、宮城県、福島県各所においてパフォーマンスや音楽演奏を実施（平成 28 年度は福島県各所において実施予定）
・アートプログラム
平成 23 年度から地元自治体やＮＰＯ等と連携して行うアートプログラムを継続的に展開。平成 27 年度はアーティストが福島県内の小学校で小学生とともに大きな土絵を作成するワークショップなどを実施。
・伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、

被災地においても展開。
・世界中の注目が集まる五輪リオ大会期間中、現地において、江戸文化とともに東北の郷土の文化を紹介する「ＴＯＨＯＫＵ＆ＴＯＫＹＯ ｉｎ ＲＩＯ」（仮称）を実施。
・平成 28 年秋には、都心部の道路を舞台に、被災地を始めとした東北地方と東京の伝統ある祭りのパレードを実施。

【東京都】

【県立音楽堂で指定管理者(公財)神奈川芸術文化財団が、主催事業の公演に、県内に避難している被災者を無料で招待】
・平成 27 年 8 月 15 日（土）「マエストロ聖響の夏休みオーケストラ！」に無料でご招待。
（当日来館者：13 名４世帯）
・平成 27 年 9 月 11 日（金）「東京混声合唱団特別演奏会」に無料でご招待。
（当日来館者：37 名）
平成 28 年度も実施する予定。

【神奈川県】

【自主避難者への総合的な支援】
・自主避難者への応急仮設住宅の提供が平成 28 年度末に終了することに伴い、居住や就業に係る総合的な支援を実施
① 県営住宅への入居支援
② 公営住宅への引越費用補助
③ 小中学生がいる世帯への民間賃貸住宅の家賃支援
④ 県内における就業支援

【新潟県】

【被災地からの子どもの受け入れ支援】
・県内への宿泊を伴う、被災地の子どもたちの受入事業を行う団体に補助金を交付し、グリーン・ツーリズム体験等の活動を支援。（平成 27 年度：３団体で計 196 人受入、平成 28 年度も実施予定）

【富山県】

【住宅支援】
・東日本大震災の被災者に対し、被災者の受け入れ先として県営住宅を提供。
（これまでに 27 世帯、平成 28 年 6 月現在は 1 世帯が入居）
・東日本大震災の被災者に対し、県が借り上げた民間賃貸住宅を提供。
（これまでに 75 世帯、平成 28 年 7 月 1 日現在は 32 世帯が入居）

【石川県】

【「恐竜の不滅のパワーを復興に」をスローガンとする心の応援活動を、東北楽天ゴールデンイーグルスのホーム開幕戦等に合わせて開催】
・タイトル：「“ふくいの恐竜たち”がやってくる！」～恐竜の不滅のパワーを kobo スタ宮城で受け取ろう～
・期間：平成 28 年 3 月 18 日（金）から 4 月 5 日（火）まで（19 日間）
・場所：楽天 kobo スタジアム宮城（仙台市宮城野区宮城野 2 丁目 11-6）
・内容等：フクイサウルス等恐竜全身骨格、触れる実物化石等の展示、恐竜スタンプラリー、化石発掘体験、恐竜博物館研究員によるギャラリートークの開催等

【被災者の児童を受け入れ、サマーキャンプを実施している地区（殿下被災者受入委員会）のプログラムの一環で、恐竜博物館を訪問する被災者児童・引率者について、観覧料を免除】

・名称：殿下の自然つるつるいっぱい２０１５

・実施日・受入人数：平成 27 年 7 月 27 日（月）－38 名（小中学生 28、引率者 10）

平成 27 年 8 月 3 日（月）－52 名（小中学生 28、幼児 2、引率者 22）

【福井県】

【夏休み期間の被災者の受け入れ】

・平成 23 年度から、福島県及び「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」に居住している中学生以下の子どもがいる家族を対象に、県有施設を宿泊費無料で提供している。平成 28 年度も引き続き実施。平成 27 年度までに 95 家族、402 人が利用している。

【長野県】

【愛知県被災者支援センターの設置】（継続）

・市町村や地域のみでは対処できない東日本大震災の受入被災者の広域的なニーズに対応するとともに、県民、企業等の支援の声を具体的な活動につなげるため平成 23 年 6 月に設置。

運営：ＮＰＯ法人に委託

場所：東大手庁舎１階（名古屋市中区三の丸）

時間：平日（月曜日から金曜日）午前 10 時から午後 5 時まで

・市町村と連携した見守り活動事業の実施。

・被災地の地元新聞の切り抜き情報や被災者の生活安定に必要な情報を定期便で発送。

【元気回復支援】（継続）

・被災者支援センターの主催・共催による被災者交流行事を開催。

平成 27 年度　84 回（平成 28 年 2 月 11 日に全体交流会を開催　58 世帯 128 人参加）

【愛知県】

【県外避難者へ博物館等の招待状の送付】

・三重県への避難者に斎宮歴史博物館、三重県立美術館への招待状を配布

・県立図書館において、「岩手日報」「河北新報」「福島民報」（H23.7～H24.3 月分）を保管

・県立図書館において、被災地の地元紙「福島民友」「福島民報」を提供（H25.4～）

【三重県】

【滋賀・絆・アート支援プロジェクトによる県内避難者の無料招待】

・平成 23 年 4 月より、滋賀の文化・芸術に触れていただくため、県内文化施設で開催される公演や展覧会を無料で鑑賞していただく機会を提供。（平成 27 年度：招待事業 13 公演等　延べ 36 人来場）

【被災者と県民との交流支援】

・民間団体等が主に本県において実施する交流事業（①被災した子どもたちを一時的に受け入れ保養キャンプ等の中で行う県民との交流事業または②本県への避難者と県民との交流事業）に対する補助金交付制度を平成 26 年度から開始。（補助限度額：①20 万円、②10 万円）

平成 26 年度交付実績　①20 万円×３件　②10 万円×１件

平成 27 年度交付実績　①20 万円×２件　②10 万円×１件
平成 28 年度交付決定　①20 万円×２件　②10 万円×１件

【滋賀県】

【「京都府避難者支援プラットフォーム」の設置】
・京都府内へ避難されている方々への支援について、ＮＰＯ法人をはじめとした民間団体や行政などの多様な主体が連携し、定期的に意見交換・情報共有を行うとともに、避難者支援の取組として避難者交流・相談会（東日本⇔京都 交流・相談会）（※26 年度から福島大学と共催）等を実施。
（紹介ＨＰ）http://www.pref.kyoto.jp/saigaishien/hinanshasien-pf.html
【住居意向調査の実施】
・京都府内への避難者それぞれの状況に応じた住宅支援策や住宅に関する情報提供等を実施するため、京都市と共同で住居意向調査を実施
実施時期　平成 27 年 8 月～9 月
対象世帯　211 世帯
【避難者への生活相談支援】
・府保健所や市福祉事務所、京都自立就労サポートセンターなどの既存の相談窓口において、避難者からの生活困窮等の相談に対応。
【県外避難者へのこころの健康相談】
・府精神保健福祉総合センターにて、平日の昼間、電話相談窓口を設置。
【震災関連就職支援等特別窓口の設置】
・平成 23 年 3 月から、京都府へ避難してこられた被災者の方の相談や、被災地に残っておられる家族の方の相談など、一人ひとりの状況に応じ、府内での正規雇用や、当面の間の臨時的な雇用等の相談を実施。（利用者数　延べ 477 人）※平成 28 年 5 月 31 日現在
・必要に応じて、山科、桃山、向島、洛西エリアへの出張相談会の開催。（予定）
【避難者への就職等に関する情報提供】
・京都労働局・ハローワークとも連携して、必要な情報の提供。
・被災者定期便を活用した特別窓口の周知。
・公営住宅の退去期限（入居後６年）を見据えた就労支援。
【児童生徒・教員・保護者への長期・継続的な専門家による心のケア】
・東日本大震災により被災した児童生徒が在籍する福島県内の小・中学校に臨床心理士を緊急スクールカウンセラーとして派遣するとともに、その活動を支援するスーパーバイザーを配置して、当該児童生徒の心のケア、教職員、保護者等への助言等の支援を行う。
【避難者を文化体育事業へ招待】
・職員向けの文化体育事業（職員ふれあいフェスタ）において、本府の職員住宅に避難している被災者に参加をよびかけ。

【京都府】

【サマーキャンプに招待】
・一般財団法人大阪府青少年活動財団の協力のもと、同財団が主催するサマーキャンプに、府内に避難されている子どもたち８名を招待し、自然の中で「自分でやってみる」、「なかまと助け合う」といった体験をしながら、大阪の子供たちと交流を行った。
（平成27年8月実施、平成28年8月実施予定）

【さんさ踊りに「もずやん」参加】
・盛岡さんさ踊りにおいて、大阪府の広報担当副知事の「もずやん」もパレードに参加し、参加者との交流を行った。（平成 27 年 8 月実施）
【被災地へのもずやんの派遣】
・平成 28 年 5 月、福島の子どもたちに笑顔を届けるとともに、福島の魅力や元気、復興へのチャレンジを続ける福島の今を全国に発信するため、福島県白河市で開催された「ご当地キャラこども夢フェスタ in しらかわ 2016」にもずやんを派遣。
【児童福祉司、児童心理司の派遣】
・大阪府では、平成 23 年度は児童福祉司等５名を岩手県に派遣、平成 24 年度から毎年度一関児童相談所に児童福祉司１名、児童心理司１名を派遣している。一関児童相談所では、被災地域を担当し、子どもに関する相談やケア、家族への支援業務にあたっている。また、保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等の巡回訪問を実施し、子どもへの対応についての助言や地域の関係機関紹介といったコンサルテーションを行っている。その他、各市町と連携し、子どもたちの見守りや支援ができる体制の構築を図っている。
【大阪マラソンでの支援】
・大阪マラソンチャリティ寄付先団体に震災復興支援団体が公募により決定。（平成 28 年 1 月）

【大阪府】

【県立芸術文化センターによるアウトリーチ活動】
・スーパーキッズ・オーケストラ（指揮：佐渡裕センター芸術監督）による復興祈念演奏活動を被災地において行い、地元との交流演奏会や佐渡監督による公開吹奏楽指導等を実施。（平成 27 年 8 月、平成 28 年 8 月(予定)）
・大槌町における東日本大震災追悼行事にスーパーキッズ・オーケストラのメンバーを派遣し、被災地慰霊行脚や追悼の集いに参加。（平成 28 年 3 月、４名）
【東日本大震災を契機とした東北との演劇交流】
・東北発信の演劇公演を関西の観客に鑑賞してもらうため、仙台市の演劇集団「ＳＥＮＤＡＩ座」をピッコロシアター（県立尼崎青少年創造劇場）に会場無償提供、広報活動協力等により招致。（平成 27 年 11 月、平成 28 年 11 月（予定））
・ピッコロ劇団おでかけステージ（小学校公演）を宮城県内の小学校で上演。
（平成 27 年 11 月）
【県内避難者のコンサート招待】
・県内避難者を県主催コンサート等へ招待。
（平成 27 年度３公演、平成 28 年度３公演（予定））
【がんばろう東日本！アート支援助成事業】
・県内の芸術文化団体等が行う被災地での芸術文化活動及び被災地の芸術文化団体とともに県内で実施する交流活動に対し、一部経費を助成。（平成 27 年度６件）
【被災地絆ボランティア活動支援事業】
・ボランティアグループやＮＰＯ等が企画・運営するボランティアバス等に要する経費を助成。（平成 23 年度～27 年度までの派遣実績：147 件・163 台・延べ 3,832 人）
・被災地の仮設住宅等でのボランティア活動を実施するため、ひょうごボランタリープラザと県内の高校・大学等が協働してボランティアバスを派遣。（平成 22 年度～27 年度までの派遣実績：205 回・300 台・延べ 7,158 人）

【東日本大震災復興支援学生ボランティア派遣】
・兵庫県立大学防災教育研究センターや兵庫県立大学学生災害復興支援団体（ＬＡＮ）が中心となり、平成 23 年度から継続的に学生ボランティアを派遣し、被災地交流励ましボランティア活動（漁業支援活動、宮城大生との協働による健康支援活動等）を実施。（平成 27 年度４回のべ 71 名派遣、平成 28 年度は 8～9 月に派遣予定）。
【新任職員研修（東日本大震災被災地へのボランティア派遣）】
・新任職員研修の一環として、行政職員及び教職員を対象に、宮城県内の仮設住宅でのボランティア活動等を実施し、あわせて震災復興の課題等についても考察。
【東日本大震災被災者向け県臨時職員の雇用】
・兵庫県内における東日本大震災の避難者を県臨時職員として採用し、被災者の就労支援を実施。
【被災児童生徒就学支援事業費補助】
・私立幼稚園等、私立小・中・高校、私立専修学校・各種学校が実施した被災児童生徒に対する保育料・授業料の軽減事業に対し、補助金を交付。
【復興サポート事業】
・被災地の早期復興を支援するため、こころのケア、コミュニティの再生、高齢者の見守り、商店街の振興等あらゆる分野において、阪神・淡路大震災等での活動経験のある団体等を派遣。（平成 27 年度のべ 49 件派遣、平成 28 年度 40 件を予定）。
【県内避難者相談・交流等支援事業】
・県内避難者の早期生活再建に向けての各種相談・情報提供、交流機会の促進等の活動を行うＮＰＯ・ボランティア団体等を支援。（平成 27 年度のべ７件）
【「まちの保健室」開設・運営支援】
・被災３県の看護協会による「まちの保健室」等健康相談開設・運営支援を通じて被災者の健康生活を支援するため、兵庫県看護協会が平成 24 年度から行っている取り組みに対して補助金を交付。
【音楽療法士の派遣等】
・被災者のこころのケアのため、兵庫県音楽療法士会に補助金を交付し、平成 23 年度から年に３回程度、同会の音楽療法士を被災地に派遣。
・県内避難者のこころのケアのため、平成 24 年度から年に１回、兵庫県音楽療法士会と共催でコンサートを開催。
【園芸療法士等の被災地への派遣】
・園芸療法を活用した被災地支援活動を実施。（平成 27 年度は 8、9、2、3 月に実施。平成 28 年度も３～４回実施予定）
【県立美術館・博物館の無料観覧】
・県内避難者に県立美術館・博物館（兵庫陶芸美術館、県立美術館、横尾忠則現代美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立考古博物館）を無料で観覧いただくことで元気を取り戻していただき、併せて兵庫県の歴史や自然についても知る機会を提供。

【兵庫県】

【県内避難者相談窓口の設置】
・県内に避難している被災者に対する相談窓口を設置し、相談内容に応じて関係各課が連携して対応。

【避難者支援団体との連携】
・避難者支援団体の研修会などに参加し、避難者からの要望等について情報を共有。
・避難者支援団体に対し、支援活動に必要となる情報を随時提供。
・東日本大震災に関する防災講演会などについて、避難者支援団体が開催する際に後援。
【定期便による避難者への情報提供】
・避難者支援団体からの情報紙をはじめ、県内避難者に対するイベント等の招待・案内等の情報を毎月定期便として避難者に提供。

【奈良県】

【「避難被災者生活支援金」の支給】(H23.4 月～)
・鳥取県に避難し、県内の賃貸借住宅等に１ヶ月以上居住する世帯（者）に対し、一世帯につき 30 万円、単身者は 15 万円を支給。親類宅等に居住の場合は、それぞれ 20 万円、10 万円を支給。(112 世帯、25,650 千円支給)
【「避難被災者生活再建支援金」の支給】(H25.4 月～)
・本年（申請年度）9 月末までに鳥取県に避難し、引き続き６月以上継続して居住している者の被災地への一時帰宅や就職活動等に対し、一人につき５万円を支給。(144 人、7,200 千円支給)
【被災者に対する住宅の提供】(H23.3 月～)
・被災者に対し、県営住宅及び職員住宅を行政財産目的外使用許可により提供するとともに、被災県からの要請を受けて県が借り上げた民間住宅を提供。（これまでに 57 世帯、H28.6 月現在で 17 世帯に提供）
なお、平成 27 年 2 月に提供期間を平成 31 年 3 月 31 日まで延長。

【鳥取県】

【住宅支援】
・東日本大震災の被災者に対し、県が借り上げた民間住宅を提供。
（これまでに 23 世帯、H28.6 月現在で９世帯）
・生活支援対策として、県営住宅を提供。
（これまでに 14 世帯が入居、H28.6 月現在で２世帯入居）

【島根県】

【県立文化施設の入園料等の無料化】
・平成 23 年 6 月から、岡山後楽園、県立美術館及び県立博物館の入場料を無料化している。
対象：被災、罹災した証明できるものを窓口で提示。
【県外避難者を対象とした交流会の開催、イベントへの招待及び各種情報提供】
・県内への避難者が、悩みの共有や情報交換を行い、友人づくりなどをしてもらうことを目的に、全避難者を対象とした交流会を実施した。（平成 28 年度も実施予定）
・平成 27 年度　本県に避難している被災者のうち希望者に対して、３月にマスカットスタジアムで開催されたプロ野球オープン戦（楽天主催試合４試合）に招待した。(23 年度から毎年実施)
・県内の全国避難者情報システム登録者に、郵送により月１～２回、避難元県からの情報や支援団体からの支援情報などを送付した。（平成 28 年度も継続実施。）
【福島県の子どもたち元気回復事業】
・原子力発電所事故のため避難している子どもたちや屋外活動を自粛せざるを得ない子どもたちが、自然とふれあいながら、ゆったりした時間を過ごせるよう、岡山県滞在について

支援する。※教育庁所管の施設（２箇所）の利用料（宿泊費、食事代）を無料化している。
（募集期間：平成 29 年 3 月 31 日まで）

【岡山県】

【住宅支援】
・東日本大震災の被災者に対し、県営住宅を無償で提供。
（これまでに 20 世帯、43 人が入居、H28.6.30 現在で１世帯、５人が入居中）

【山口県】

【徳島県東日本大震災被災地との交流支援事業】
・岩手県、宮城県、福島県の児童生徒と県内で行う交流事業に対する補助金の交付。
（平成 27 年度：３団体）
【避難者への県営住宅の提供】
・生活支援対策として、県営住宅を提供。

【徳島県】

【被災者への県職員住宅の提供】
・被災者７名に県職員住宅を無償で提供。

【高知県】

【被災地へのボランティア派遣】
・福岡県災害ボランティア連絡会の協力のもと、平成 28 年 2 月、3 月（１週間×２期間）に、※大学生災害ボランティアサポーター15 名を岩手県へ派遣し、仮設住宅における交流サロン活動や、漁業支援等を実施。
※ 福岡県大学生災害ボランティアサポーター養成研修を受講した学生

【福岡県】

・平成 23 年 3 月に、東日本大震災被災者支援総合相談窓口を設置し、避難者から寄せられる様々な相談に対応している。（相談件数：平成 27 年度　約 60 件）
・平成 27 年度に、民間団体等主催の避難者交流会に出席し、避難者及び支援団体等と、支援のあり方等について意見交換を行った。（３回：東京、福岡、熊本）
・平成 23 年度から、県把握の全避難者に対して、被災元の自治体の広報誌、民間団体及び県（県立劇場）等が実施する避難者向け催事に関する案内等、情報提供を行っている。

【熊本県】

【東日本大震災復興活動支援事業】
・東日本大震災発生後、復旧の進捗とともに変化する被災地・被災者の状況や現地のニーズに柔軟に対応した支援を行うため、県内の民間団体（ボランティア団体、ＮＰＯ、地域づくり団体等）が行う被災地の地域コミュニティづくりや心のケアなどの復興活動の支援を行う。支援団体数：延べ 26 団体（平成 24～27 年度）

【宮崎県】

【県民会議による受入支援】
・県内 188 の団体から構成される県民会議「東日本大震災支援協力会議」（会長：県知事）を中心に、企業・団体等の協力を得て、官民一体となった避難者の中長期的な受入支援を継続。
（主な事業）
① 生活支援カードによる各種サービスの提供

スーパー等での買い物や交通機関利用時などに提示することにより、92 の協力企業で割引等のサービスが受けられる「ニライカナイカード」を発行（平成 28 年度：252 世帯 600 名）

② 避難者支援を行う団体の活動に対する助成

避難者同士の交流や心のケア等の活動に取り組むボランティア団体等に対し、支援活動に対する助成事業を実施（平成 27 年度：３団体）

③ ふるさと帰還旅費の支援

県内で避難を終了し、ふるさとへの帰還又は県外へ住居を移転される避難者の経済的な負担を軽減するため、１人当たり４万円を上限に航空運賃を支援（平成 27 年度：15 世帯 39 名）

④ 一時帰宅旅費の支援

被災時の居住地等での生活再開を検討するにあたって、必要な事前準備を目的として行う一時帰宅に対し、１世帯あたり４万円を上限に航空運賃の一部を補助

⑤ ふるさと移転支援

被災時の自宅又は避難元自治体の新たに確保した住居等へ移転する場合、１世帯あたり５万円（単身世帯は３万円）を上限に移転に要した引っ越し費用の一部を支援

【沖縄県】

5　風評被害対策の分野（自治体広報誌を活用した取組など）

【広報誌の活用】
・広報紙ほっかいどう 8 月号（7 月発行）被災３県の情報を掲載。

【北海道】

【県広報紙への掲載】
「ぐんま広報」28 年 3 月号（3/6 発行）のお知らせ欄に、被災３県の観光情報を掲載。

【群馬県】

【自治体広報誌（埼玉県の広報誌「彩の国だより」）でのＰＲ】
・平成 27 年 5 月号にて、「さあ行こう 笑顔の福島へ」と題し、特別列車、花、食、温泉を中心に「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の記事を掲載。
・平成 27 年 8 月号にて、「埼玉県は福島県の復興を応援します！」と題し、福島県の“旬”として福島のもも、会津まつり、福島県ブランド米「天のつぶ」を紹介。
・平成 28 年 3 月号にて、「福島に「行って」「見て」「味わって」【九都県市は福島県を応援しています】」　と題し、９都県市の福島県応援キャンペーン実施。
・平成 28 年 8 月号にて、福島県の夏の観光スポットや農産物に関する記事を掲載予定。

【埼玉県】

【「ちば県民だより」への掲載】
・「ちば県民だより」平成 28 年 3 月号に福島県からの復興支援へのお礼とこれからの決意メッセージを記載。（食の安全をＰＲ）

【千葉県】

【都政広報番組におけるＰＲ】
・「すけっち」「TOKYO ガルリ」「東京クラッソ!」などで被災地の復興支援に資する内容の番組を放送。

【広報東京都への掲載】
・イベントや観光情報、アンテナショップ、県産品など、風評被害対策を含む復興支援関連の記事を掲載。

【東京都公式ＨＰによるＰＲ】
・都庁総合ホームページに「ふくしま⇔東京　キャンペーン」及び「知って防ごう風評被害」のバナーを掲載し、各サイトを積極的にＰＲ。

【ＳＮＳ（Twitter・Facebook・YouTube）による広報】
・都・区市町村の被災地支援関連事業のＰＲ、被災地支援に関する内容を含む都政広報番組のＰＲ。

（※参考　広報東京都の関係記事一覧（27 年 4 月以降））
・27 年 4 月号、28 年 4 月号　観光で福島県を応援しよう！　被災地応援ツアー
・27 年 5 月号、28 年 5 月号　未来への道 1000km 縦断リレー
　青森から東京まで東日本大震災の被災地を縦断するリレーを通じて、復興に向けた取り組みや現状を発信。
・27 年 7 月号　東日本大震災　復興支援を続けています
　宮城県の観光情報の発信と宮城県アンテナショップリニューアルのお知らせ。
・27 年 8 月号　STAND UP SUMMIT 2015 未来は自分たちで創っていく
　若者が中心となった参加型復興イベント開催のお知らせ。

・28 年 1 月号　東日本大震災　復興支援にご協力を
　復興応援イベントと東北 4 県東日本大震災フックフォーラム in 東京開催のお知らせ。
・28 年 3 月号　東日本大震災から５年を迎えます
　岩手県・宮城県・福島県からの観光・県産品購買についてのメッセージを紹介。
・28 年 5 月号　福島の復興を応援しよう！
　福島県産品と観光をＰＲする福島⇔東京キャンペーンと、福島県からのメッセージを紹介。
・28 年 6 月号　東日本大震災被災地復興支援映像を作成しました
　被災地の子供たちがスポーツを行う姿や、スポーツを通じた絆、復興へ歩む姿を映した映像の紹介。

【被災産地支援研修会の実施】
・平成 24 年度より、風評被害の解消を図るため、消費者等を対象とし被災産地で検査体制の視察等の研修会を実施。（平成 24 年度より毎年１回開催、平成 27 年度は消費者約 50 名参加）

【東京都】

【県広報誌への掲載】
・県のたより（県広報誌）平成 28 年 3 月号に、被災地・被災者の支援、福島県の復興応援について掲載した。

【神奈川県】

【広報誌の活用】
・平成 28 年度のいずれかの発行号で、被災３県の観光情報等の掲載を検討。

【富山県】

【自治体広報誌の活用】
・県内全戸配布広報誌「ほっと石川」春季号（平成 28 年 3 月 31 日発行）において岩手県・宮城県・福島県からの復興メッセージを掲載。

【石川県】

・広報誌「県政広報ふくい」（平成 28 年 4 月号）に、岩手県、宮城県、福島県からのメッセージ（支援に対するお礼と３県の観光情報）を掲載。

【福井県】

【ふじのくに産業だより（広報誌)】
・ふじのくに産業だより　seeds 2016 3 月号に岩手県、宮城県、福島県からのお知らせを掲載し、観光地などを紹介した。
　◇　2,900 部発行
　◇　県内の企業、商工・労働団体など約 1,000 か所へ配布

【静岡県】

【県広報誌への被災県のメッセージを掲載】
・「県政だより　みえ」平成 28 年 3 月号へ岩手県・宮城県・福島県からのメッセージを掲載。

【三重県】

【被災県自治体情報の発信】
・京都府の消費者が放射性物質について正しい知識を得るとともに、福島県の生産者との交流を図ることを目的に、福島県内の農産物加工品生産者等を講師に講演会を開催。福島県での放射性物質低減のための取組を紹介した。（平成 27 年 10 月）

・平成 27 年 5 月 20 日～22 日にけいはんなオープンイノベーションセンター等で開催した京都スマートシティエキスポ 2015 において、宮城県女川町長の講演会や被災地自治体によるブース出展を実施。
・平成 28 年 6 月 1 日～3 日にけいはんなオープンイノベーションセンター等で開催した京都スマートシティエキスポ 2016 において、被災地自治体によるブース出展を実施。
・「京都府避難者支援プラットフォーム」の取組として、京都府民を対象とした「あす kyo フェスタ」において東日本⇔京都“つながりカフェ”を出展し、避難者支援団体による被災地と京都をつなぐ支援活動の紹介、体験、物販、コンサート等を実施。

【京都府】

【府政だより平成 28 年 3 月号に『岩手県、宮城県、福島県の「今」』を掲載】
・東日本大震災から５年が経ち、県民が一丸となって復興に取り組んでいる岩手・宮城・福島の３県には、四季折々の風景や歴史を物語る名所旧跡、豊富な泉質と湯量を誇る温泉があることなど、復興をめざして歩む３県の「今」についてＰＲを行った。
（岩手県：三陸鉄道　宮城県：蔵王/御釜　福島県：鶴ヶ城）

【大阪府】

【広報紙による被災県の観光・特産品ＰＲ】
・とっとり県政だより（平成 28 年 3 月号）に、岩手県、宮城県、福島県の観光・特産品情報を掲載。

【鳥取県】

【対話型講習会の実施】(9 月予定)
・福島県の生産現場を訪問した消費者（大分県民）や、福島県から招待した生産者等が参加。情報交換や意見交換を行うことで、リスクコミュニケーションを図るとともに、風評被害の防止に寄与する。

【大分県】

6　その他の分野（上記いずれにも該当しない分野における取組）

【「希望」を「きぼう」でプロジェクト】

・道内の企業等に資材提供の協力をいただき、各地域で実施する各イベント等で東日本大震災の被災地等への応援メッセージを添えた「きぼう（木棒）」を道民の方々に作成してもらい、被災地へ「きぼうのプール」を寄贈し、元気と勇気のエールを送りました。(H28継続中)

＜寄贈先＞

H26.12.18　久慈市立久喜保育園（岩手県）
H26.12.19　宮城県森林インストラクター協会（宮城県）
H27.12.16　ふくしま県民の森（福島県）
H27.12.24　山の家きょうどう（北海道仁木町）※被災者支援施設

◇北海道（水産林務部森林活用課）のＨＰ
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/mokuiku/kibou_project.htm

【北海道】

【避難者向け広報誌の発行】(H26～)

・県内及び既に帰県した避難者の声や、暮らしに役立つ情報など、避難家庭の心情やニーズに寄り添った内容の情報誌を作成・配布する。(年２回)

【児童福祉施設等給食モニタリング事業】(H24～)

・児童福祉施設等が提供した給食について、放射性物質のモニタリング（事後検査）を実施することにより、給食の安全・安心を確保する。

【やまがた技能五輪・アビリンピック 2016 の開催による東北復興の加速】

・平成 28 年 10 月に山形県では第 54 回技能五輪全国大会と第 36 回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）を開催する。
・この２つの大会は、震災からの、東北のものづくりの復興・発展には「明日を担う人材の育成」が何より重要と考え、東北六県知事の連名で山形県に誘致した。
・開催決定以降、業界団体などと一丸となり、東北合同練習会を開催するなどして技能向上に努めてきた。さらに、大会開催時は「東北観光・物産展」を併設して観光ＰＲや県産品の販売促進に取り組むほか､東北各県からの学校単位での見学来場者にバス助成制度を設けて、幅広く人材の育成につなげていく。

【山形県】

【応急仮設住宅の供与】

・被災県からの要請により、公営住宅、民間賃貸住宅等を応急仮設住宅として提供。
（平成 28 年 4 月時点で、県営住宅 20 戸（48 人)、民間賃貸住宅 83 戸（197 人)、住宅供給公社賃貸住宅９戸（26 人）を借り上げ。)

【群馬県】

【自治体広報誌（埼玉県の広報誌「彩の国だより」）でのＰＲ】

・平成 27 年 9 月号において、知事コラム「被災３県で頑張る埼玉県の技術系職員」で、埼玉県職員の派遣先での業務の紹介し､さらに県民にオールジャパンで被災地への応援の呼び掛けを実施。

【県政広報テレビ番組「彩の国ニュースほっと」での放送】
・平成 28 年 3 月 12 日（土）放送回にて、被災県へ派遣している埼玉県職員（土木職、行政職一人ずつ）の活動を紹介するとともに被災地の復興の現状を放送。

【埼玉県】

【県ホームページに「千葉県の福島県復興支援」のページを新設】
・本県の福島県等の被災地への復興支援について掲載するとともに、協力してくれた企業・関係団体のホームページへのリンクの掲載。
・福島県の観光情報等について掲載したページを千葉県が作成したホームページにリンク先として掲載。

【千葉県】

【風化防止イベント「東京から元気を届けよう！復興応援 2016」の開催】
・東日本大震災から５年の節目に、震災記憶の風化防止を目的として、都民に向けて復興が道半ばである現状を伝え、支援の継続を呼びかける風化防止イベントを開催。
・開催日：平成 28 年 1 月 29 日、30 日
【「みやぎの復興まちづくりパネル展」への協力】
・宮城県が、沿岸市町の復興状況を伝えるパネル展を都庁展望室で開催するに当たって、都が協力。
・開催日：平成 27 年 12 月 23 日～27 日
【任期付職員等採用支援】
・被災３県が実施する任期付職員等採用試験における都内での説明会会場・試験会場の手配や、都復興支援対策部ＨＰ及びツイッターでの当該試験の周知、都内公共施設等への周知ポスター掲出手配により職員採用支援を実施。説明会会場の手配は、東京都庁議会棟１階都民ホール等で計２回、試験会場の手配は東京都立工芸高校で１回行っている。（平成 27 年度実績、平成 28 年度も実施）
【職員採用ＰＲ活動支援】
・都職員採用ＰＲイベントでの被災３県ＰＲコーナーの設置により、被災３県の職員採用試験のＰＲ活動支援を計３回実施。（平成 27 年度実績、平成 28 年度も実施予定）
【被災者を招いての体験学習】
・平成 27 年 10 月 9 日に人権啓発イベント（ヒューマンライツ・フェスタ東京２０１５）で、岩手県陸前高田市の語り部を招き体験談を聞く講演会を実施(岩手県の語り部ガイド派遣事業)
【「被災地の姿を世界に向けて発信」するための映像制作】
・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と被災地復興を結びつける映像を平成 27 年度から作成し、平成 28 年 4 月に完成発表した。映像の内容は、東京都が実施している「1000㎞ 縦断リレー」や「スポーツ交流」等の取組を通じ、元気を取り戻しつつある東北の現在の姿を映したものとなっている。
・この映像が、世界中から多くの人々が東北を訪れるきっかけとなり、また、復興をより一層進める一助となるよう、今後、国内外に向けて積極的に発信していく。
【被災３県におけるライブサイトの実施】
・平成 28 年度においては、リオ大会期間中、競技の生中継や競技体験、ステージイベント等を提供するライブサイトを、都内だけでなく被災３県においても実施し、被災地も含めた東京 2020 大会に向けた気運の醸成を図っていく。

【被災地におけるフラッグツアーの実施】
・平成 28 年度においては、リオ大会後、オリンピック・パラリンピック旗の引き継ぎを祝い展示やイベント等を行うフラッグツアーを、都内だけでなく被災地でも実施し、被災地も含めた東京 2020 大会に向けた気運の醸成を図っていく。
【事前キャンプ誘致支援】
・平成 27 年度より、都内キャンプ候補地のＰＲと併せて、被災県の候補地ＰＲを行っている。
・今後も、都の国際ＰＲの機会には被災県の候補地の併せて紹介し、被災県の事前キャンプ誘致への支援を行っていく。
【スポーツを通じた被災地支援事業（スポーツ招待事業)】
① スポーツ招待交流事業：被災地の子どもたちを東京に招待し、合同練習や交流試合など身体を動かすと同時に、スポーツを通じて東京の子どもたちと交流を行うことで、被災地を支援する。
・平成 27 年度は、野球３回、バレーボール１回、ゲートボール１回を実施。
・平成 28 年度は、サッカー２回、野球３回、バレーボール１回、ゲートボール１回を実施。
② スポーツ観戦招待事業：被災地における精神的ストレスを軽減させるとともに、被災地では観戦する機会が難しいトップアスリートの競技を間近に体験してもらうことで、子どもたちに夢を与え、被災地を支援する。
・平成 27 年度は、東レ ﾊﾟﾝ ﾊﾟｼﾌｨｯｸ ｵｰﾌﾟﾝﾃﾆｽ（9 月）の観戦招待を実施。
・平成 28 年度は、東レ ﾊﾟﾝ ﾊﾟｼﾌｨｯｸ ｵｰﾌﾟﾝﾃﾆｽ（9 月）の観戦招待を実施予定。
③ 東京マラソン 10 ㎞コース招待事業:国内的にも国際的にも定着した東京マラソンに被災地の高校生を招待し、都心を駆け抜ける爽快感や、有名選手の走りを間近に感じることで、被災３県の高校生に夢を与え、被災地を支援する。
・平成 27 年度は、東京マラソン 2016（10㎞の部）に招待。
・平成 28 年度は、東京マラソン 2017（10㎞の部）に招待予定。
【東京国際ユース（U-14）サッカー大会】
・次世代のトップアスリートを目指すユース世代のサッカー選手が、サッカーを通じて技術的・精神的に向上するとともに、国を超えた相互理解を深めること等を目的として開催する本大会に、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の４県の選抜チームを招待。
・平成 27 年度は、4 月 30 日～5 月 4 日で実施。
・平成 28 年度は、4 月 30 日～5 月 4 日で実施。
【ジュニアスポーツアジア交流大会】
・アジアのジュニア選手やその指導者が、競技や指導者フォーラムを通じて技術的・精神的に向上するとともに､国を超えた相互理解を深めること等を目的に実施する本大会に、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の４県の選抜チームを招待。
・平成 27 年度は、8 月 27 日～8 月 31 日で実施。
・平成 28 年度は、8 月 23 日～8 月 29 日で実施予定。
【東北被災地で育てられた花の定植イベントの開催】
・平成 25 年度に、宮城県石巻市、（公益）道路整備保全公社と協力・連携し、被災地で育てられた花苗（提供・購入）を都庁周辺都道の花壇に定植。
・平成 26 年度からは、連携の輪を広げて岩手県や福島県からも花苗の提供を受け、都内小学生が参加する定植イベントを開催。

・平成 28 年度も同様に、多くの協力団体と連携し、定植イベントを開催する予定。

【確認申請等の手数料の免除】

・被災した住宅の建替え等に関する手数料の免除

＜免除対象手数料＞

① 確認申請手数料・・・・・・・・・・・・・平成 29 年 3 月 31 日まで
② 法４３条ただし書き許可申請手数料・・・平成 29 年 3 月 31 日まで
③ 地区計画等の認定に係る手数料・・・・・平成 29 年 3 月 31 日まで
④ 計画変更確認申請手数料・・・・・・・・平成 30 年 3 月 31 日まで
⑤ 中間検査申請手数料・・・・・・・・・・平成 30 年 3 月 31 日まで
⑥ 完了検査申請手数料・・・・・・・・・・平成 30 年 3 月 31 日まで

【東京都】

【被災地復興の応援等のためのイベント開催】

・平成 28 年 3 月 5～6 日、東日本大震災から５年の節目に、民間団体との共催によりイベントを開催し、被災地の復興状況の展示、東北の物産品販売、防災シンポジウムなどを行った。

【神奈川県】

【海岸防災林の再生支援】

・平成 27 年 5 月 17 日に開催した第 66 回全国植樹祭において、東日本大震災の津波で流出した海岸防災林の早期再生を支援するため、東北 3 県（岩手県、宮城県、福島県）に対し、本県で開発・生産した抵抗性クロマツ 1,000 本を贈呈。

【復興事業関連発掘調査への支援を発信】

・「パネル展　東日本大震災の復旧・復興事業に伴う発掘派遣報告」
石川県派遣職員が担当した石巻市の発掘調査成果と復興状況についてパネル展示。合わせて、石巻市提供の観光冊子を無料配布し、来館者への宮城県観光ＰＲを実施。
H27.4.29～12.28 石川県埋蔵文化財センター本館ホール　観覧者：約 15,000 人

【石川県】

【長野県へ避難している方への情報提供】

・県の支援内容等をまとめた「信州だより」を発行。市町村を経由して避難者へ情報提供を行っている。

【長野県】

【とうほくのこよみのよぶね】

・「こよみのよぶね」とは、地元の竹と和紙を利用し制作された暦を表す巨大数字行灯（1 月～12 月）12 個と干支の行灯を屋形船に載せ、冬至の日、金華山（岐阜市内）の麓の長良川に流すイベントで、行く年を振り返り、来る年に想いを馳せる年中行事。（総合企画演出：岐阜県出身のアーティスト日比野克彦氏）
・平成 24 年 3 月に鎮魂と復興支援の想いを込めて、ワークショップ方式で「こよみのよぶね」を制作し、岩手県大槌町・釜石市の海と岐阜市の川に浮かべて展示。（平成 28 年 3 月：岩手県釜石市、平成 29 年 3 月：岩手県釜石市で実施予定）

【岐阜県】

【災害時広域連携シンポジウム】（27 年度）

・東日本大震災で広域連携の事例を本県の今後の災害時広域連携に役立てるため、学識経験者、被災地の自治体職員や被災地支援に携わった者等による講習、パネルディスカッショ

ン、パネル展示等を内容とするシンポジウムを開催。（平成 27 年 12 月 16 日開催）

【東日本大震災追悼イベント】（27 年度）

・東日本大震災の記憶を風化させないことを目的とした講演会（平成 28 年 3 月 6 日開催）を行い、県民の被災者支援への理解と意識を深める。また、併せてＮＰＯが行う震災犠牲者追悼キャンドルイベント（平成 28 年 3 月 11 日開催）に参加。

【愛知県】

【追悼式の実施】

・東日本大震災五周年追悼式を実施。

【東日本大震災被災地派遣職員活動記録集追補版の作成】

・被災県へ長期派遣された職員が、派遣先の現状や課題、派遣業務を通しての気づきなどをまとめた記録集を作成し、全庁で情報共有するとともに、市町への配布、県ＨＰへの掲載により情報発信。

【宮城県の農林水産業の復旧復興ＰＲ】

・宮城県の農林水産業の現状を知ってもらうため、宮城県と共催で「みやぎの復旧復興セミナー」を実施。(H27.8.27)

【現地の復興状況等を紹介するパネル展・ポスター展の実施】

・「みえ地震対策の日シンポジウム」での被災地の状況のパネル展示。(H27.12.6)
・「岩手県復興ポスター展」(H28.3.1～14 県民ホール、H28.2.18～3.18 各地域防災総合事務所)
・「みんなで応援！東北を食べよう」キャンペーンでのパネル展示。(H27.11.24～27)
・「農業農村整備技術シンポジウム」でのパネル展示。(H27.12.3)
・「農大祭」でのパネル展示。(H27.12.6)
・「多面的機能の維持・発揮活動第８回『みえのつどい』」でのパネル展示。(H27.12.12)
・宮城県の農業農村の復旧復興のＰＲのためのパネル展示。(H27.8.24～28)
・久慈市とのグリーンツーリズムを通した交流に係るパネル展示。(H28.3.1～14)

【三重県】

【復興事業関連発掘調査への支援を発信】

・公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター設立 35 周年記念展覧会において、福島県の被災地に係る復興事業関連発掘調査への京都府職員の支援を紹介するコーナーを設置。

平成 27 年 11 月 28 日～平成 28 年 1 月 11 日
観覧者：約 13,000 人

【文化財に関する講演会等】

・京都府派遣職員が復興調査の現状などを講演。

平成 27 年 8 月 8 日	復興調査最前線１～派遣職員が見たふくしまの遺跡～（福島県博）
平成 28 年 3 月 6 日	津波被害と集落動態－復興調査の成果から－（大手前大学）
平成 28 年 8 月 30 日予定	弥生･平安時代の津波災害は地域社会をどう変えたのか　～東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財発掘調査から～(世界考古学会議)

【全国高校生伝統文化フェスティバルにおいて被災地高校生を激励】
・平成 27 年 12 月 20 日開催の第 4 回全国高校生伝統文化フェスティバルにおいて、東日本大震災被災地交流ステージを設け､東日本大震災において大きな被害を受けた全国出演校（岩手県立盛岡第二高等学校、岩手県立雫石高等学校)、福島県の高校生（福島県立葵高等学校、福島県立小高商業高等学校）を舞台で激励し、応援の気持ちを込め、京都府の高校生が育てた今大会を象徴する花であるシクラメンを贈呈。
【京の七タイベントの売上を一部寄付】
・一年に一度、願い事をする「京の七夕」イベントで「願い」を書く絵はがき短冊の売上金の一部を寄付。
平成 27 年 8 月実施済み、平成 28 年 8 月実施予定。

【京都府】

【写真展の実施】
・東日本大震災津波から５年目を迎えるにあたり、発災からこれまでの復興支援に対する謝意や、震災の経験・教訓を伝えることを目的に、大阪市内２カ所において、写真展を実施。（平成 28 年 1 月 29 日から 2 月 5 日まで　実施）
【人権情報ガイドによる広報】
・平成 28 年 3 月に発行した人権情報ガイド「ゆまにてなにわ ver.３０」の「さまざまな人権問題」において、いまだ多くの人々が避難生活を余儀なくされる中、避難生活の長期化に伴うあつれきについてとりあげています。

【大阪府】

【ツイッター「@311from117Hyogo」による情報発信】
・発災直後より、Twitter「@HyogoPR」による被災地支援情報の提供。(ツイート数：1,320、フォロワー数：28,042 人(H28/6/15 現在))
【被災地支援にかかる兵庫県任期付職員の派遣】
・復興・復旧業務に取り組む実務経験者（民間企業経験者を含む）を全国公募、任期付職員として採用し宮城県内の被災市町へ派遣。また、民間企業に籍を置いたまま兵庫県職員の身分を併せ持つ民間任期付職員も採用し派遣。(27 年度 60 人派遣 → 28 年度 64 人派遣（H28/7/1 現在))
【被災企業等に対する支援対応】
・ひょうご・神戸投資サポートセンター等において、被災企業の兵庫県内への一時移転、本格移転に対する立地支援情報の提供等を実施。
・ひょうご産業活性化センターにおいて、被災等により新たな受発注先を求める企業に対して、県内企業の紹介等の相談等を実施。
・国際フロンティア産業メッセ（年１回２日間開催）において、関西圏でビジネス交流を求めている東北企業（岩手県、宮城県、福島県）の出展を支援。
【被災地中小企業受注・発注応援サイトの開設】
・企業活動の継続・再開サポートのため、ひょうご産業活性化センターホームページ内に被災地中小企業向けに受発注情報を発信する応援サイトを開設。県内企業の発注案件情報を掲載するとともに、受注を希望する被災地中小企業の情報を発信。
【人と防災未来センターにおける取組み】
・企画展「3.11 から 5 年。私たちの旅」の実施、企画展「阪神・淡路大震災と東日本大震災」のリニューアルや３Ｄ映像「大津波 3.11 未来への記憶」の上映により、災害の教訓

や課題等について改めて考察する機会を提供。（平成 28 年 3/11～6/30）

【兵庫県】

【被災した果樹園の早期復興のための技術開発：福島県等との共同研究】

・平成 25 年度から被災カキ園の早期復興を支援するため、福島県等との共同研究チームに加わり研究を実施（農林水産技術会議「平成 25 年度食料生産地域再生のための先端技術展開事業（研究期間 H25～29）」）。

・奈良県の県有特許である「カキ苗の周年生産方法及び苗」を活用し、福島県特産のカキ品種への適応性の確認と、低コスト型台木生産方法の開発を行い、カキ園の早期成園化を支援。

【奈良県】

・平成 27 年度に、宮城・福島県から要請があった防災林用のクロマツの種子を、岡山県山林種苗協同組合を通じて、両県の山林種苗関係組合に有償で提供した。（平成 28 年度も継続実施。）

【岡山県】

【ハイスクールサミット in 福島への参加支援】

・未来のまちづくり、みちづくりフォーラム「ハイスクールサミット in 福島」への県内高校生の参加を支援。（高知県道路利用者会議、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会）

【高知県】

【「福岡県『日本復興』起業応援ワンストップセンター」の設置】

・被災した企業の操業を支援する総合窓口を平成 23 年 4 月に設置。

【福岡県】

【写真展の開催】

・平成 23 年度から毎年「3.11 東日本大震災復興祈念写真展」を開催。（平成 27 年度は平成 28 年 3 月 9 日から 3 月 13 日まで県内の商業施設で開催）

【佐賀県】

【福島県の子供達を大分県に招待】

・ふくしまっ子応援プロジェクト６実行委員会（事務局：社会福祉法人大分県社会福祉協議会）は、夏休み期間中に、福島県の子供達を本県に招待し、水族館や海水浴など豊かな自然を満喫してもらうとともに、県内に避難している福島県等の子供達も招待し、地元の子ども達や地域の人たちと一緒に楽しみながら絆を深めてもらうなど、楽しいひと夏の思い出づくりに取り組んでいる。（今年で６回目、毎回 30 名前後の子供達が参加）

【大分県】

【宮崎県大規模災害対策基金（東日本大震災支援分）への寄附金等の受付】

・平成23年度に設置した、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災者、被災地の支援等を行うための事業を継続的に実施することを目的とした「みやざき感謝プロジェクト基金」（平成25年度から「宮崎県大規模災害対策基金」に継承）の財源の一部とするために、県内の企業・団体、県民の皆様からの寄附を受け付けている。

【使用料、手数料の免除等】

・東日本大震災により被災された方々への受入支援として、次の使用料及び手数料について免除等を以下のとおり実施。

①住宅及び駐車場使用料の免除（平成 29 年 3 月 31 日まで）

②非紹介患者初診加算料の免除、出産費用の一部免除等（要件に応じて平成 28 年 9 月 30 日又は平成 29 年 2 月 28 日まで）
③試験手数料・入学料（平成29年3月31日まで：宮崎県立看護大、産業技術専門校、県立農業大学校、県立高等水産研修所、産業開発青年隊が対象）

【宮崎県】

東日本大震災の復興支援に関する
各都道府県の取組事例

平成 28 年 7 月　発行
全国知事会東日本大震災復興協力本部